

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成29年4月18日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター長 田中 孝彦

2 担当部局

〒431-2103 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター総務担当

電話番号 053-428-4151

3 入札に付する事項

(1) 入札番号 第8号

(2) 業務名 平成29年度浜松工業技術支援センター庁舎樹木管理業務委託

(3) 業務場所 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター

(4) 業務期間 契約締結の日から平成30年3月31日

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における建設工事入札参加資格者名簿（業種23「造園工事」）に登録されている者又は新たに
入札参加資格の審査を受けて資格を認められた者であること。

(3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定している営業所のうち、主たる営業所が浜松市
内にある者で、緊急時に即時対応が可能であること。

(4) 平成21年度以降に、国又は地方公共団体が発注した、契約金額100万円以上の庁舎樹木管理業務委託契
約の受託実績があること。

(5) 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3ヶ月以上の雇用関係がある造園施工管理技士1級を有
している者であること。

(6) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に庁舎等管理業務委託業者入札参
加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始
の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立て
が成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(8) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」と
いう。）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力
団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでに

において同じ。)である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

5 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

平成29年4月18日（火）から平成29年5月1日（月）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

上記2に同じ

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認書類の提出

本入札に参加を希望する者は、次により期限までに必要書類を直接持参すること。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 建設業法第3条に規定する許可の申請書の写し

ウ 受付印のある建設業の許可申請書の様式第1号及び別表又は様式第22条の2の写し等、主たる営業所が浜松市内にあることを証する書類

エ 有効な「建設工事入札参加資格の審査結果」通知の写し

オ 上記4の(4)に掲げる同種業務の実績が確認できる契約書等の写し

カ 上記4の(5)の資格を有していることを確認できる書類（写し可）及び4の(5)の資格を有している者との雇用関係を証する書面（健康保険被保険者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書等自社と直接かつ恒常的な雇用関係にあることを証するもの）の写し（直近のものに限る。）

(2) 提出期限

平成29年5月1日（月）午後4時まで

(3) 提出先

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成29年5月12日（金）午前10時00分

(2) 入札執行場所

〒431-2103 静岡県浜松市北区新都田一丁目3番3号

静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター管理研究棟2階会議室

(3) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 入札に関する条件等に違反した者のした入札

ウ 静岡県財務規則第44条の規定に該当する入札

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 現場説明会は開催しない。

(3) 詳細は入札説明書による。